



障害者や保護者に踊りを指導する新富智子さん（左）

曲に合わせ、知的障害のある女性や子どもたちが優雅に舞う。腰を曲げて稽古りを、くるりと回り風を表現した。北九州市八幡西区の西部障害者福祉会館。日本舞踊英流の名取、新富智子さん（55）は曲を流し、彼、彼女たちの頭に浮かんだ情景や感情を聞き、振り付けする。「慈善なんて大

クロサキ解剖 コンパクトジテオを目指して

げさなのは嫌い。みんな踊りを教えている新富さんは、「踊るのが、ただ好きなだけよ」と話す。毎週土曜日、知的障害者や保護者など十数人にあって、「凜」の経営者であるスナック「コラソン」3号（2011年6月1日）促したが、和美さんは泣いて拒んだ。踊りが何よりも好きで成人は全員、作業所や工芸所に通う。新富さんは「企業で働く教え子が増えれば、施設は他のところすぐに体を動かすこ

共生

自然体で楽しみ合う

の客を相手にすると帰宅は午前4時。寝不足をいとわず午前10時から約2時間、同会館で指導にあたる。激しい動きもあるが、終始笑顔だ。

■□■

新富さんは、障害のある子どもの母親に頼まれ1994年から18年間、踊りを教えていている。指導方針は「楽しく。あいさつは礼儀正しく」。

新富さんは礼節を重んじるのは、伝統芸能を教えるだけが理由ではない。教え子がコミュニケーション能力を身に付け、健常者も働く企業に就職してほしい、と願っているからだ。

障害者雇用促進法は、56人を超える従業者を抱えている企業に1人以上（法定雇用率1・8%）の障害者を雇うように義務付けている。厚生労働省に

の障害者を作業員として受け入れる余裕ができる」と考えているのだ。

■□■

ダン症の今川和美さんは、教室が立ち上がりたときからの教え子だ。同市門司区から母のタチコさん（82）に付き添われ、片道2時間、電車やバスを乗り継いで通っている。

指導方針は「楽しく。あ

いさつは礼儀正しく」。

和美さんは17歳のとき、てんかん性のけいれんが始まつた。投薬が欠かせず、副作用の睡魔があるため、遠出の際はタチコさんがそばで見守り、誰かのためなんかじやなく、あるがままでいる。そこでの楽しさを感じた。地域の老人ホームを行つて、舞を披露するボランティア活動を年数回行つて、毎回好評だ。

教室に通う教え子は2004年ころ、和美さんだけになつた。「たった1人のために指導を続

じれば、人も街も、その存

在は同じことじゃないか

ら」。新富さんは、そう

じら。

（松浦直希）